



島本町

議会だより

第 175 号 (通巻第 267 号)

平成 30 (2018) 年 2 月 1 日発行



平成 30 年島本町消防出初式 (一斉放水訓練の様子) 【平成 30 年 1 月撮影】

12 月定例会議

議案の概要……………P2

1 2 月定例会議で審議された案件の議決結果など

一般質問……………P4

1 1 名の議員が町政の諸課題について問う

平成 29 年 12 月定例会議は、12 月 13 日・14 日・15 日の 3 日間開催されました。
本定例会議では 11 名の議員による一般質問が行われたほか、専決処分の報告や条例案や補正予算案などの審議が行われ、提出された案件を議会はすべて原案どおり可決し、散会となりました。

決 案 議 議



12月定例会議では、条例案・補正予算案などを議決しました。それぞれの議案の概要と議決結果は次のとおりです。

議案の名称

議案の概要（人事案件については、その方の氏名〔敬称略〕と再任・新任の別、補正予算については、主な項目と金額）

議決の結果

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

川淵 敬子（再任）

適任（全員賛成）

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

野間 哲夫（再任）

適任（全員賛成）

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

上田 秀樹（新任）

適任（全員賛成）

工事請負契約の締結について

公共下水道五反田雨水幹線整備工事（第2期）。契約金額は5億1732万円、契約業者は大鉄工業株式会社、契約方法は制限付き一般競争入札。工期は平成32年9月30日までの予定。

可決（全員賛成）

島本町心身障害者の医療費の助成に関する条例等の一部改正等

大阪府医療費助成制度の一部改正等に対応し、かつ、各医療費助成制度の条例の整合を図るため、所要の改正等を行うもの。

可決（賛成多数）

島本町火災予防条例の一部改正

消防組織法第37条の規定に基づく助言を踏まえ、消防法令に関する重大な違反のある対象物について、関係者による防火管理業務の適正化及び消防用設備等の設置促進を図ることを目的に所要の改正を行うもの。

可決（全員賛成）



平成29年度島本町一般会計補正予算（第6号）

○山ノ瀬橋補修工事
（1626万円）

○町営住宅補修工事
（237万6千円）

○第四小学校支援教室改修工事
（264万6千円）

○第二中学校コンピュータ室空調設備取替工事
（129万8千円）

○第一中学校支援教室改修工事
（360万円）

○第一中学校屋内運動場舞台どんちよう帳取替工事
（128万9千円）

可決（全員賛成）

平成29年度島本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

可決（全員賛成）

平成29年度島本町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

可決（全員賛成）

平成29年度島本町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

可決（全員賛成）

平成29年度島本町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

可決（全員賛成）

平成29年度島本町水道事業会計補正予算（第3号）

可決（全員賛成）

北部地区議事会 議員研修会

11月27日、北部地区（島本町・能勢町・豊能町）議長会主催の議員研修会が亀岡市内で開催されました。

北部地区の議会議員が一堂に会し、田口一博（たぐちかずひろ）新潟県立大学 国際地域学部 准教授をお招きして、「議会の役割と議員



の責務」というテーマで講演をいただき、大変有意義な研修会となりました。

一般質問

※原稿は、発言した議員の責任において作成されたものです。



11人の議員が一般質問を行いました。紙面の都合上、要約して掲載します。

役場庁舎の在り方について

東田 正樹

問 庁舎整備検討資料等作成業務が6月の補正予算で計上されたが、耐震化か、建て替えかの判断はどの様に行うのか。

答 当該資料をもとに検討しており、町長に報告する予定である。

問 庁舎整備検討資料等作成業務の内容は、

答 4.パターンで検討し①耐震補強のみ②耐震補強工事と大規模改修③標準的グレードで建て替え④上級グレードで建て替えとなっている。

問 仮に建て替えとなる場合、どの様なプロセスを経るのか、必要な時間はどの程度か。

答 方針決定後、基本構想・基本計画から始まり、竣工するまで、約4年の見込みである。

問 土地の取得も検討課題に入る。土地の選定、財源・時間的な部分も問題になってく

ると考えるがどうか。

答 用地が決定するまでは設計に取りかかれない。用地購入の場合、財源確保も現状は極めて難しいと考える。

問 設計と施工が一体型の公募型プロポーザル等の検討も必要ではないか。

答 基本構想・基本計画の中で検討していきたい。

問 学校の耐震化を優先して行っていたため、庁舎の耐震化が先送りになっていたと考える。庁舎の問題が解決するまで他の事業が先送りになってしまうことはないか。

答 他の歳出事業に影響が出てくることも考えられる。総合的に勘案し、それぞれの事業に対応していく。

その他の質問項目
▼各相談事業のネットワーク化

地下水100%水道でなくなつて20年目を迎える水道事業の課題

河野 恵子

問 1998年10月1日に当時大阪府営水道高度浄水処理水の受水開始。地下水のこれまでの歴史を知り、今後の見通しを住民と共有し理解を求めめる必要がある。現在の浄水場敷地周辺工事の進捗や課題を問う。

答 上下水道部庁舎敷地内に第二大藪取水井の新設工事、併せて同敷地内に第二曝気塔の新設工事などを実施する。現在工事着手に向け準備を進めているが、早急に近隣住民に対し工事内容等を説明する場を設け理解とご協力を得る必要、来年度以降の事業計画等情報提供する必要がある。

問 町議会議長宛て「大藪浄水場における水道水用深井戸新設工事に関する要望書」が提出された。示された声の一つひとつ丁寧に対応すべきだ。今後

の工事には事前の家屋調査が求められると考えるがどうか。

答 今回の工事は振動の少ない工法を採用するため、影響はないものと判断している。

問 「水道施設設計指針」では今後、引越越してこられる住民のことも視野に入れて、防音・防振装置を設置可能なものにしていくことが望ましいとされている。

答 特に騒音対策については十分に行つていく必要があると認識しており、今後も対策については検討していきたい。

その他の質問項目
▼介護保険第7期計画(案)と地域包括支援センターの民間委託等を問う▼今年度の人事評価制度と、職員職務環境改善の取り組みを問う ほか

住民と災害タイムライン共有化を！

福嶋 保雄

高槻市・島本町広域行政勉強会について

岡田 初恵

第三小学校は西側開発とは切り離すべきです

中田 みどり

問 南海トラフ巨大地震発生時、最大震度6弱、避難所生活者1284人で残りの方は在宅避難との予測。一日後の断水人口1万人と推定され、上下水道等のインフラ復旧が在宅を含めた避難生活に大きく影響を与える。タイムラインレベルでの防災行動計画は住民に示されていないが、策定状況は如何か。

答 豪雨や洪水へのタイムラインを作成し、対応している。地震に対応するタイムラインは作成に至っておらず、国や大阪府の取り組みや他団体の事例等の調査・研究を進め、事務を進めてまいりたい。

の大きな足掛かりになると考えるが如何か。マンション等が保有しているインフラ活用による断水リスク低減に向け、非常時使用時の周辺住民との共用に向けた制度整備、既存設置マンションの設置情報の共有化等の推進検討を。

答 給水槽への非常用蛇口の設置は、断水の際に活用できると認識しており、入居者の防災意識の醸成にも繋がる。蛇口設置後の運用にはルールづくりが不可欠で、そのプロセスは、「地域での共助の芽」を育てる一助になるものと期待できる。

問 新規マンション建設申請時に給水槽へ災害時使用の非常用蛇口の設置を促すことで断水対策に加え、自助共助の芽を育て、ひいては自主防災会設立へ

その他の質問項目

▼町営緑地公園住宅運営等について

▼小中学校の学校徴収金の準公会計化で教員負担軽減を！

問 高槻市との協議が再開し、し尿処理について成果をみた。休むことなく協議を本格化し、課題解決に取り組む必要がある。9月会議で町長は「広域行政を一步でも前に進めることができるよう、積極的に取り組む」「相互の信頼関係が極めて重要であると考えている」と答弁された。大阪府も高槻市も、すべてが副町長の人事でわかっていただけ、信頼関係もできると思うが、町長の見解は。

答 高槻市・島本町広域行政勉強会は、両市町間の協議の貴重な枠組みと認識。広域連携は相手のあることで、相互の信頼関係が重要。引き続き誠意を持って関係の構築に努めたい。本町では現在、副町長が不在。まずは私自身の足元をしつかりと固めることが重要と考え

ており、副町長人事についても可能な限り早い時期にご提案できるように、事務を進めたい。

問 副町長人事については今年度中の提案を要望しておく。前の町長選には3名が出馬。町長は6400票、他の2人は合わせて8000票。有権者数2万5千人の中の6400票。このことを考えると、合併反対が民意であると思うことは危険ではないか。

答 私をご支援いただいた方ばかりではないことは十分に認識。選挙結果は真摯に受け止めている。効率的かつ効果的な行政運営を推進する上で、市町村合併はその選択肢の一つであり、決して完全否定するものではない。

問 高槻市・島本町広域行政勉強会は、両市町間の協議の貴重な枠組みと認識。広域連携は相手のあることで、相互の信頼関係が重要。引き続き誠意を持って関係の構築に努めたい。本町では現在、副町長が不在。まずは私自身の足元をしつかりと固めることが重要と考え

その他の質問項目

▼がん教育の取り組みについて

▼がん教育の取り組みについて

問 島本駅西地区について、第三小学校の線路沿いに緑道延長が検討されている。三小が土地区画整理事業の施行区域に入っているようだが、その決定は誰がいつ行ったのか。

答 平成24年度。その際、当事者である三小児童・保護者への考慮はあったか。

答 教育環境に大きな支障はないと考えた。三小の土地が減歩される可能性は。

答 ある。町は事業の一地権者であるため、減歩を含む換地計画に關し、準備組合の皆様と協議する必要がある。

問 「町は一地権者である」との発言は驚きだ。民間同士の開発だと言いつつ続けた過去の答弁との整合性がない。どう説明するか。

答 町は準備組合に技術支援を行いまちづくりに関与してきた。

問 三小の土地を減歩した場合、結果として他の地権者の手元に残る土地の総量が増えることになるのか。

答 一般的にはそう推察する。

問 三小の土地が削られる可能性があるのなら、施行区域に正式にいれるべきではないのではないか。

答 詳細が固まった段階で判断する。

問 三小の敷地が削られるかどうか、町の意思だけで決められないか。このようないきなり決定について、住民も議会もあずかり知らぬところで決まっていた。住民の信頼に背く行為では。

答 情報提供を行ってきたため、手続き上問題はなかったと認識。

問 三小の土地が削られるかどうか、町の意思だけで決められないか。このようないきなり決定について、住民も議会もあずかり知らぬところで決まっていた。住民の信頼に背く行為では。

答 情報提供を行ってきたため、手続き上問題はなかったと認識。

問 三小の土地が削られる可能性があるのなら、施行区域に正式にいれるべきではないのではないか。

答 詳細が固まった段階で判断する。

問 三小の敷地が削られるかどうか、町の意思だけで決められないか。このようないきなり決定について、住民も議会もあずかり知らぬところで決まっていた。住民の信頼に背く行為では。

答 情報提供を行ってきたため、手続き上問題はなかったと認識。

その他の質問項目

▼過剰な部活動の問題点 ほか

▼過剰な部活動の問題点 ほか

町の保育と教育に明確なビジョンを！

戸田 靖子

問 民間保育所募集

につき、事業者がそれぞれに町内で土地を確保して応募するのは容易ではない。保育所は立地が重要、まちづくりの視点で考える必要がある。土地の選定と確保を事業者にゆだねる公募ははたして妥当であったのか。民地であつても町が適切な土地を確保し、それを提示して地域における未就学児の保育・教育における明確なビジョンを描いて公募するのが責務であつたと思う。

答 理想としては、

今後開発に伴い就学前児童の人口増が見込まれる地域や駅前での整備が望ましい。しかしながら提供できる町有地がないことなどから、他市の公募事例を参考に土地の確保を応募の要件とした。近隣市と比較すると市街地であれば通園に大きな不便

はないと考える。

問 他市と比べた分

析としては誤りではないが、働きながら子どもを育てることの現状に寄り添い、コンパクトな町ならではの強みをいかに磨いていくかという発想なくして、若年層の転入・定住を望める時代ではない。保育環境の質を考えないと、やがて子どもが減るときに大きな影響を受ける。事業者選定に当事者の目線を活かし、保護者の意見を反映していくという考えはないか。

答 子ども・子育て

会議から公募委員を活用するなど検討したい。

その他の質問項目

▼三島救命救急センター移転検討の透明性を問う▼JR島本駅西地区まちづくりを問うく公共施設の課題とともに

島本町の「環境資源」について、適切な保全と開発は、命を守り、乱開発を防ぐ

野村 篤

問 JR島本駅西側

地権者の皆様は、長期にわたり土地を美しい田畑に維持してこられた。行政の役割は方向性を指し示す都市計画及び適切な制限にあると考える。JR西側の開発状況について問う。

答 同地区における

まちづくりはJR島本駅西土地区画整理準備組合により実施されており、本町「都市計画マスタープラン」に即したまちづくりの実施等に鑑み支援を行っている。同時に、まちづくりを誘導するために必要な都市計画の設定も重要な役割。今後、当該地区のまちづくりの概略案が示された段階で、高さ制限等をはじめとした規制についても、地権者の皆様とともに検討したい。

問 生産緑地制度に

ついて、同地権者に適用することは可能か。

答 平成29年10月13

日付で、島本町農業委員会から生産緑地地区の指定を望む旨の意見書が提出されており、同地区のみならず、本町全域の市街化区域内農地において、生産緑地地区の導入に向けた検討を進めたい。

問 道路や公園、下

水道についても、同準備組合の負担で実施を計画されているが、本来は公共事業の一環として町で実施すべきものだと考える。行政の意図を汲んだ良好なまちづくりに対し、他市町では補助金などでの支援も行われているようだが、町長の考えをお聞かせ願う。

答 必要なインフラ

整備については、今後協議検討したうえで、財政の状況も鑑み、対応できる範囲において、一定支援は必要と考えている。

山崎周辺の交通にかかる諸課題

塚田 淳

問 JR山崎駅・阪

急大山崎駅に通じる道は、住民にとって重要な生活道路であり、また、サントリー山崎蒸溜所の観光資源の活用という観点からも安全確保等整備が重要である。そこで当該周辺地域の各計画に基づく取り組みについて問う。

答 島本町バリアフ

リー基本構想に基づき、準生活関連経路のバリアフリー化に取り組んでいる。またJR山崎駅の駅舎におけるエレベーターの設置に向け、大山崎町とJR西日本が協議を開始されている。

問 準生活関連経路

で、特にJR山崎駅から西谷踏切への道路は高齢者・観光客の歩行者も多く、更なる安全対策が必要であると考えるが町の認識を問う。**答** 大阪府へ改善の要望をしているが、現

時点で抜本的な改善は困難との回答。

問 JR山崎駅北側

への通路・改札を設置する事で、観光客や山崎北側在住の住民の安全性・利便性が向上するが、これまでに検討されたことがあるか。

答 これまで設置の

検討を行ったことはない。大山崎町としての方針を踏まえた対応となる為、必要に応じて協議を行って行きたい。

問 西谷踏切での安

全対策については、路面表示による歩行空間の明確化だけでは十分だと感じる。踏切内で立ち止まってる写真撮影や乱横断防止に、多言語表記等の注意喚起を行う必要があると考えるがどうか。**答** 乱横断防止に向けた啓発対策の必要性を認識している。鉄道事業者と連携を図り、取り組んで行きたい。

JR島本駅西土地区画整理事業について

大久保 孝幸

問 JR島本駅西土地区画整理事業に伴い島本町内の道路計画も見直しが必要と考えるが、見解を問う。

答 「島本町都市計画マスタープラン」の中でも「当面は、既存の道路網を活用して機能を代替するため、現道の部分的な拡幅や交通安全対策などに取り組み」と位置付けしており、防災面での必要に応じた部分的な拡幅等については、今後、検討する必要があるものと考えている。

問 JR島本駅西地区の道路整備は、緊急車両の通行などを考え、上牧方面への動線から171号線へのアクセスや、府道67号線へのアクセスを考慮した道路計画が必要と考えるが、見解を問う。

答 周辺地区から当該地区へのアクセス道路に関して本町とし

ても課題と認識しているが今後の状況に応じ、必要性や実現性等、財政的な観点も踏まえながら、検討していく。

問 JR島本駅西土地区画整理に伴い建築物の高さ制限も考慮すべきと思うが見解を問う。

答 府の「都市計画区域マスタープラン」では、新たに市街化区域へ編入する地域について良好なまちづくりを誘導する必要性から、用途地域等の都市計画に加えよりきめ細やかなルールを定めることのできる地区計画の設定が必要とされている。これにより、当地区における高さ制限を設けることができる。認識しているが、現時点でまちづくりにおける詳細が判明していないため、地区計画によるきめ細やかなルールを設定する際は、地権者の意向を踏まえた協議が必要。

問 ふれあいセンターの建屋の整備は、遅延なく、先手管理で整備していただきたいが、現在はほとんど利用がない外回りの水景施設については、どのようなお考えか。

答 水景施設の周辺については、有効活用ができるよう、現在、内部で検討をしております。一定のイベント等に利用可能なスペースにする方法や駐車場として利用する方法を考えているが、工事費の試算を含め、早い段階で内部の案を作りたい。

問 ふれあいセンターの整備管理の担当課と、その職員の人数は、管理は指定管理者が行っているが、日常的な管理を超える修繕・改修・整備や運営に関する事項は総務・債権管理課の所管で、人数は課長以下6名。

問 同課は多種多様な業務をこなしている。今後もふれあいセンターの外回りや遊歩道等の整備、デッドスペースの有効利用も視野に、周辺の自然環境を含めた文化施設の拠点として、未来に向け総合的に整備管理することを願っている。大きな課題である庁舎の耐震化「島本町公共施設総合管理計画」を総合的に進めること、島本駅西地区のまちづくりも始まるが、現在の町の機構では難しいと考える。町長の考えは。

答 今後、大きな課題が島本町にはあるが、具体的な作業を円滑に実施するために必要な職員体制等について、機構改革か、プロジェクトチームを作るか、その辺も含めて考えていく必要があると思う。

問 平成31年4月に障害者地域生活支援拠点等施設として開設予定。順調にいけば来年度に国庫補助の内示を受け整備工事を着手するということだが、まず、この分野における国庫補助は増額されている。予算額の推移を。平成29年度の国庫当初予算は71億円。今回の施設整備費の対象となる平成30年度当初予算は、国において100億円程で要求中と聞き及ぶ。

問 しっかりとこの予算を取っていかねばならない。町長、町内を回っているだけでなく国等へ要望活動を繰り広げなければならぬ現状と思わないか。

答 必要と判断した場合、大阪府へ、国へ、要望をしていく必要があると考えている。

問 本来、今すぐ動いても遅い。町長として政治手腕・行政手腕を思う存分振るって頂いても、もし最悪の場合、障害を有する方々に対し、この事業を完遂する決意を問う。

答 補助が不採択、減額される場合は、整備費の確保が難しくなる。本整備事業の募集要項で運営事業予定者と町で協議を行うこととなっており、状況に応じて決定していきたい。町としてできる範囲には限界がある。

問 できる限界とは財政的ならば、だからこそお願いの時だけ足を運ぶのではなく、日頃からの付き合いが大切、府との連携も取って事業の完遂を責務としてお願いする。

答 信頼関係を構築していきたい。

問 地域包括支援センターについて ほか

ふれあいセンターの整備について

清水 貞治

やまぶき園、今後の障がい者支援施設について

伊集院 春美

民生教育消防常任委員会

所管事務調査研修報告

1月10日に「消防の広域化について」をテーマに富山県東部消防組合（魚津市）を、翌11日に「孤立ゼロプロジェクト『絆のあんしんネットワーク』について」をテーマに東京都足立区を訪れました。

富山県東部消防組合では、平成25年から魚津市・滑川市・上市町・舟橋村の4市町村で消防事務の広域化を開始、平成21年にこの4市町村を含む8市町村で研究会を設置し、

その後の広域化に至るまでの経過を中心に、広域化によるメリット・デメリットなどについて調査研修を行いました。



区役所内の会議室にて

東京都足立区では、自治会活動等における自主的な声かけを通じ、地域のつながりや交流をさらに広げていく活動が展開されており、条例制定に至る経緯などについて調査研修を行いました。今後は地域の方々による自主的な見守り活動につなげていきたい、という課題も伺いました。



消防本部の通信指令室前にて

議会を傍聴しませんか

平成30年島本町議会2月定例会議は下記のとおりで開催予定です。（いずれも午前10時開議予定）

本会議（役場3階議場）

2月27日（火）、28日（水）、
3月1日（木）、5日（月）、27日（火）

総務建設水道常任委員会（役場3階委員会室）

3月7日（水）、8日（木）、9日（金）

民生教育消防常任委員会（役場3階委員会室）

3月13日（火）、14日（水）、15日（木）



- 傍聴にお越しの際は、傍聴受付簿に記入してお入りください
- 入退場は自由です

編集後記

町はバレンタインデーのセールで華やぐ季節となりました。春はまだ遠いようで、酷寒の日の連続ですが、島本町の財政状況も大変厳しいものとなっております。次世代に健全な島本町を残すために、議員一同知恵を絞り、行政としっかり連携をして町政を進めてまいります。今後もわかりやすい紙面づくりの為にご意見、ご感想をお寄せ下さい。（O・T）

専決処分報告

平成29年度島本町一般会計補正予算（第5号）の専決処分について

衆議院の解散に伴い、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査が執行されたため専決処分を行ったもの。

平成29年度島本町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分について

公共下水道島本1号汚水幹線管渠の破損に伴う維持補修対策を早急に実施したため専決処分を行ったもの。